

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

事業名 犯罪被害者等支援計画推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 県民生活課 交通安全・コミュニティ係 電話番号：058-272-1111(内3014)

E-mail : c11261@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 912 千円 (前年度予算額： 1,112 千円)

<財源内訳>

| 区分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | |
|-----|-------|---------|---------|-----------|---------|-------|-------|-----|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使 用 料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄 附 金 | そ の 他 | 県 債 |
| 前年度 | 1,112 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要求額 | 912 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 決定額 | 912 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 912 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

犯罪被害者及びその家族（以下、「犯罪被害者等」という。）は、これまで社会の中で適切な援助を受けられず孤立してきた。ある日突然、犯罪に巻き込まれた犯罪被害者等が受けた被害の回復・軽減や犯罪被害者等の生活の再建を図るとともに、犯罪被害者等を社会全体で支え、県民が安全に安心して暮らすことができる社会を実現する必要がある。そのため、令和4年3月に策定予定の岐阜県犯罪被害者等支援計画に沿って、被害者等支援に携わる人材育成や県民の正しい理解を促す事業を実施する。

(2) 事業内容

① 犯罪被害者等支援計画推進会議の設置

- 支援計画の進捗状況の報告や重大事案対応マニュアル、支援ノートの作成に対する意見聴取などについて専門家から意見を聴取するとともに、市町村のオブザーバー参加により市町村における現状や課題についても意見を聴取する犯罪被害者等支援計画推進会議の設置

②－1 犯罪被害者等支援に携わる人材の育成事業
・犯罪被害者等支援に携わる人材の実務能力の習得、向上を図るための研修の実施

②－2 犯罪被害者等の二次的被害防止セミナー開催事業
・インターネットでの誹謗中傷などによる2次的被害の防止を図るためのセミナーの開催

(3) 県負担・補助率の考え方

岐阜県犯罪被害者等支援計画に基づき事業を実施する。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|----------|-----|----------------------|
| 報償費 | 53 | 懇談会委員謝金 |
| 旅費 | 37 | 懇談会委員費用弁償、職員旅費 |
| 需用費 | 122 | 啓発用パネル・チラシ作成、コピーライタ等 |
| 役務費 | 10 | 電話代等 |
| 使用料及び賃借料 | 20 | 会議室使用料 |
| 委託料 | 670 | 人材育成研修 |
| 合計 | 912 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

【「清流の国ぎふ」創生総合戦略】

2 健やかで安らかな地域づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

3 犯罪・交通事故防止の推進

【岐阜県犯罪被害者等支援計画】

第4章 犯罪被害者等支援に向けた施策

第1節 支援等のための体制整備への取組み

(2) 国・他県の状況

43都道府県で犯罪被害者等の支援に関する条例（盛込型含む）を制定しており、その条例に基づいた事業を実施している。

(3) 後年度の財政負担

犯罪被害者支援策の検討状況を見ながら事業内容について検討する。

(4) 事業主体及びその妥当性

犯罪被害者等に対する県民の理解と協力を促し、地域全体で犯罪被害者等を支える、安心して暮らせる地域をつくるため、県がその主体的役割を強く発信することが妥当である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

| |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

犯罪被害者等を支えていく県民の気運の醸成を図り、犯罪被害者一人一人に寄り添ったきめ細やかで充実した支援に、関係機関をはじめ、社会全体で取り組み、安全で安心して暮らせるまちづくりを進める。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 (R) | R4年度 実績 | R5年度 目標 | R6年度 目標 | 終期目標 (R8) | 達成率 |
|-----------------------------|---------------|------------|------------|------------|--------------|-----|
| ①人材育成研修 (二次的被害セミナー) 参加者数 | | | | 80人 | 240人 | 0% |

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

| | | | | |
|-------------------|---|--|--|--|
| 令和 2 年 度 | 指標① 目標 : 実績 : 達成率 : % | | | |
| | ○令和3年度支援人材育成研修 ア) 支援に関心がある方向け研修（7月5日：岐阜市、7月13日：関市） ※うち、インターネットでの誹謗中傷などによる二次的被害の防止を図ることを内容とするオープン講義を1コマ実施 イ) 支援員になろうとする方向け研修（7月26日、30日） ウ) 市町村職員支援人材育成研修（6月11日、ZOOM開催） | | | |
| 令和 3 年 度 | 指標① 目標 : - 実績 : 50 達成率 : - | | | |
| | ○令和4年度支援人材育成研修 ア) 基礎知識講座（8月23日・30日：岐阜市、9月27日・30日：関市） ※うち、インターネットでの誹謗中傷などによる二次的被害の防止を図ることを内容とするオープン講義を1コマ実施 イ) 支援員に関心がある方向け講座（9月7日・9日・15日） ウ) 市町村職員支援人材育成研修（1月23日） | | | |
| 令和 4 年 度 | 指標① 目標 : - 実績 : 64 達成率 : - | | | |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)

3

犯罪被害者等は、犯罪等による直接的な被害にとどまらず、SNSによる誹謗中傷などの二次的被害に苦しめられる問題も生じており、犯罪被害者等の支援策の充実を図るため、必要性は高い。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価)

2

参加者からのアンケートでも内容について好評いただいており、被害者支援に関する問い合わせが入るなど、広く県民に対し被害者等支援に関する理解、関心が広がりつつある。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)

1

特になし

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

犯罪被害者等支援は、今まで支援が遅れていた分野で、全国的に今後支援を充実させていく流れであり、被害者等のニーズや他県の動向を注視しながら施策を検討していく必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

犯罪被害者等が直面する課題は多く、支援人材の育成や理解を求める啓発は非常に重要であるため、ニーズと効果を検証しながら必要な施策について検討を重ねる必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|----------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課 | 【〇〇課】 |
| 組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など | |